

2021 年第 203 號法律公告

《2021 年道路交通 (公共服務車輛) (修訂) 規例》

(由運輸及房屋局局長根據《道路交通條例》(第 374 章) 第 7(1) 條及
《釋義及通則條例》(第 1 章) 第 29 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2021 年 12 月 30 日起實施。

2. 修訂《道路交通 (公共服務車輛) 規例》

《道路交通 (公共服務車輛) 規例》(第 374 章，附屬法例 D)
現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 64 條 (第 X 部的釋義)

第 64 條，**寬免期**的定義——

廢除

“2020 年 12 月 30 日至 2021”

代以

“2021 年 12 月 30 日至 2022”。

運輸及房屋局局長
陳帆

2021 年 8 月 24 日

註釋

《2020 年道路交通 (公共服務車輛) (修訂) (第 3 號) 規例》(2020 年第 192 號法律公告) 修訂《道路交通 (公共服務車輛) 規例》(第 374 章, 附屬法例 D)(《**主體規例**》), 以免除在 2020 年 12 月 30 日至 2021 年 12 月 29 日的寬免期內, 根據《主體規例》須為發出某些客運營業證、某些客運營業證證明書或某些出租汽車許可證 (或將它們續期) 而繳付的費用。

2. 本規例修訂《主體規例》, 將有關寬免期延長一年 (即 2021 年 12 月 30 日至 2022 年 12 月 29 日)。